令和　　　年　　　月　　　日

**市税等における納税通知書等送付先指定届**

尾花沢市長　殿

届出人　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　納税義務者以外の方が届け出をする場合には続柄（　　　　　　）

電　話　（　　　　　）　　　－

下記のとおり、納税通知書等の送付先を届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更したい市税等（丸で囲む） | 1.市県民税　　　2.固定資産税・都市計画税　　　3.軽自動車税　　4.国民健康保険税　　　5.介護保険料　　　6.後期高齢者医療保険料　　 |
| 納税義務者氏名（法人名） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 現送付先（住所） |  |
| （ふりがな）新送付先の氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 新送付先（住所） | 〒電話（　　　　　　）　　　－ |
| 変更の理由 |  |

※注意

●納税通知書等とは、納税通知書及び還付通知書、並びに督促状などの市税等における通知書全般を言います。

●この届出書は、納税通知書等の送付先のみを変更するもので、納税義務者を変更するものではありません。

●登記簿に記載されている住所の変更は、法務局への申請が必要です。

●この届けを受理した日の翌日から適用されます。（例）8月15日受理⇒8月16日から適用

●口座振替の変更をされる場合は、各金融機関で直接お手続きください。なお、金融機関で手続きを完了した日の翌月分から振替となります。（月末では翌々月になる場合もあり。）

処理欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 納税義務者コード | 新送付先コード | 処理日 | 処理者 | 口座確認 | 確　認　欄 |
|  |  |  |  |  | 市税 | 資産税 | 収納 |